

守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書

概要版 令和2年度対象

令和3年9月作成

点検・評価報告書とは？

教育委員会では毎年、前年度の教育行政施策に関する点検及び評価を行い、報告書を作成しています。

この報告書は、市民の皆さんに本市の教育行政を知っていただくとともに、次年度以降の教育行政に反映させることを目的に作成するものです。

※「守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書」には、「教育委員会の主な取組み」「評価の根拠」「今後の方向性」「学識経験者の意見・助言」「図表等のデータ」「用語の意義」等詳しく掲載しており、この概要版には、項目の一覧及び評価の結果と「学識経験者の意見・助言」の一部を掲載したものです。

評価の目安と結果について

<評価の目安>		評価結果(全37項目)
◎	十分達成できたか、大きな成果が見られたもの	6
○	おおむね達成できたもの	27
△	一部のみ達成できたもの	4
×	達成できなかったか、全く取り組めなかったもの	0

意見・助言をいただいた学識経験者

関西外国語大学 英語キャリア学部 教授 浦嶋 敏之 氏（専門：学校教育分野）

関西大学 文学部 教授 赤尾 勝己 氏（専門：社会教育分野）

詳細は、「教育委員会の点検・評価に関する報告書 対象年度令和2年度」をご覧ください。
報告書は、市ホームページ (<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>) にも掲載している他、次の各施設にも掲載しています。

◇市立図書館 ◇文化センター ◇各コミュニティセンター ◇本庁1階 総合案内

◇本庁2階 情報コーナー ◇本庁6階 掲示板 ◇事務局各課窓口

本編及び過去の報告書はこちら→

～『教育委員会の点検・評価に関する報告書』及び『概要版』に関する問合せは～

守口市教育委員会 教育部総務課

TEL：06-6995-3152 / FAX：06-6995-2505



公式キャラクター

もりもり

※評価の詳細は、裏面をご覧ください

評価一覧

本市教育の5つの基本方針をもとに設定されている重点項目ごとに、学識経験者からの助言を参考に教育委員会が全37項目について評価を行っています。

基本方針1 学力を伸ばす ～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～		
重点項目1 授業改善の推進		
1 学力向上にかかる取組みの組織的な推進		○
2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究の推進		○
3 ICT機器を効果的に活用した授業づくりの推進		◎
重点項目2 学習規律と言語能力の育成		
4 9年間を通じた学習規律の育成・確立		○
5 すべての教育活動における言語能力の育成		○
6 読書活動の充実		○
重点項目3 自学自習力の育成		
7 児童生徒の家庭での学習習慣及び読書習慣の確立		△
8 学習機会の充実		◎
重点項目4 支援教育の充実		
9 個に応じた支援の充実		○
10 支援教育の充実に向けた教職員の指導力向上		○
重点項目5 就学前教育・保育との連携		
11 就学前教育・保育との円滑な学びの接続		○

基本方針2 心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～		
重点項目6 人権教育の充実		
12 人権尊重の教育の推進		○
13 在日外国人児童生徒等への支援		○
重点項目7 道徳教育の充実		
14 「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善		○
15 家庭・地域との連携		△
重点項目8 生徒指導の充実		
16 生徒指導体制の充実		○
17 不登校対策の推進		△
18 いじめの未然防止と早期対応		○
重点項目9 キャリア教育の充実		
19 中学校区等における発達段階に応じたキャリア教育の推進		○

基本方針3 命を守る ～たくましく生きる健康と体力づくり～		
重点項目10 健康・体力づくりの充実		
20 体力・運動能力の改善		○
21 感染症予防の指導の徹底及び環境整備		○
重点項目11 安全・安心な環境づくりの推進		
22 防災教育・安全指導の充実		○
23 学校の危機管理体制の充実		○
24 家庭・地域と連携した登下校の安全確保		◎
25 アレルギー対応の徹底及び食品衛生管理の徹底		○

基本方針4 学校力を高める ～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～		
重点項目12 学校経営の改善		
26 学校運営体制の強化		○
27 地域とともにある学校づくりの展開		○
28 学校における働き方改革の推進		○
29 外部組織と連携した多様な学びの提供		△
重点項目13 教職員の資質向上・研修の充実		
30 社会の変化に対応できる教職員の育成		○
重点項目14 教育環境の充実		
31 さくら小学校の新校舎建設		◎
32 既存校における教育諸条件の向上		◎
33 学校施設整備計画の策定に向けた取組み		◎

基本方針5 生涯学べる社会をつくる ～学びときずなを深め、豊かな心と生きる力、地域力が育つまちの実現～		
重点項目15 社会教育の振興		
34 成人基礎学習及び青少年健全育成活動の支援		○
35 本に親しむ活動の推進		○
36 文化・芸術活動の支援		○
37 文化財の保存と活用		○

<学識経験者の意見・助言 報告書より抜粋>

【基本方針1】

- GIGAスクール構想の前倒しによって、授業改善に向けたICT環境が整いつつある。また、活用に向けた教員支援も行っており、新たな学びの創造を期待する。

【基本方針2】

- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、学生フレンドによるアウトリーチ型支援が行おうしている意欲を評価したい。しかしながら、不登校児童生徒が増加してしまった点は残念であった。

【基本方針3】

- 子どもを中心に、関係機関が連携し成果に繋がっている。引き続き、安全体制の充実に期待する。

【基本方針4】

- 教職員の出退勤管理システムの運営等による勤務時間管理の徹底は、教職員の働き方改革と密接に関わっており、評価できる。

【基本方針5】

- 新しい図書館ができて、活況を呈していることがわかる。「読書通帳」は他市にはない斬新な取組みである。